



## 令和7年8月の大雨被害を受け 被害があった住家や店舗に災害見舞金を支給

このたびの大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

宗像市では、8月9日からの観測史上最大の降雨を記録した大雨で計118件の道路障害（冠水・倒木・陥没）や土砂崩れ、建物被害などが確認されました。（8月13日時点）

冠水した道路では、令和6年7月の大雨被害を受けて、昨年度購入した「排水ポンプ車」を稼働させ、早期復旧に繋がりました。

また、被害があった住家及び店舗等について、災害見舞金を支給します。支給額は被害の状況に応じて、床上浸水 30,000 円（住家）などを支給します。

また、福岡県行政書士会と連携した罹災証明書等発行（※1）や災害ごみ廃棄の減免制度、災害ボランティアの募集などの支援体制を構築しました。

### 【災害見舞金概要】

1. 対象：（1）被害を受けた住家に居住する市民のうち世帯主  
（2）被害を受けた事業所等の代表者

※罹災証明書もしくは被害届出証明書による証明が必要

### 2. 支給額などについて

	対象者	被害の程度	災害見舞金
住家の被害	被害を受けた住家に居住する市民のうち世帯主	全壊、全焼又は流失	50,000 円
		半壊、焼失又は半流失	30,000 円
		床上浸水	30,000 円
事務所などの被害	被害を受けた事業所等の代表者	全壊、全焼又は流失	30,000 円
		半壊、焼失又は半流失	20,000 円
		床上浸水	20,000 円
その他	その他	その他	10,000 円 （※2）

※1：市役所本館 1 階ロビー、8/13～22(金)9:00～16:30 土日除く

※2：対象は、フェンス崩壊、給湯器・エアコン室外機水没等

### 【問い合わせ先】

宗像市危機管理課 担当：森 TEL:0940-36-5050